

資料6

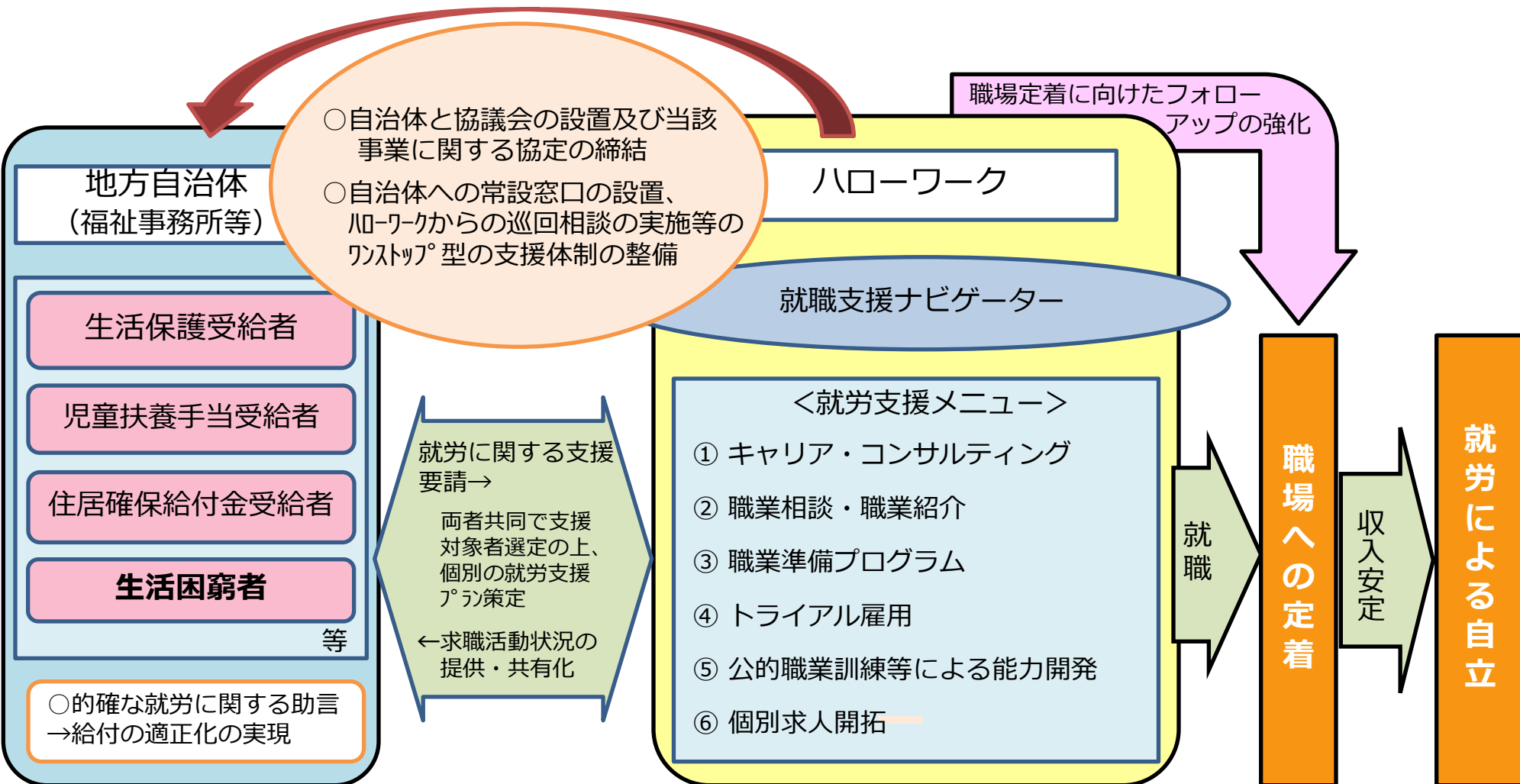
H27.9.14 生活困窮者自立支援制度
全国担当者会議

ハローワークと連携した 就労支援について

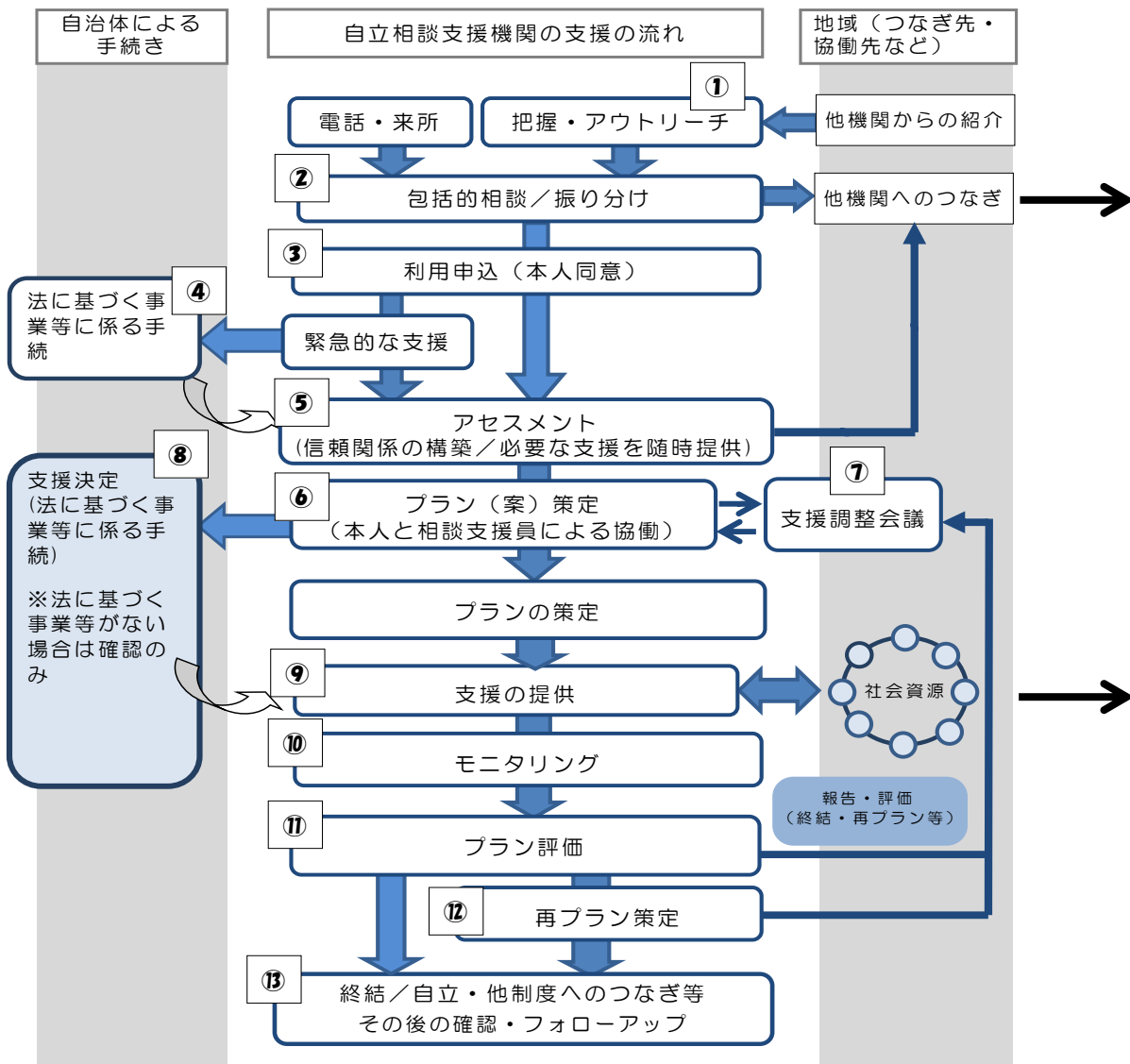
生活保護受給者等就労自立促進事業の推進

労働局・ハローワークと地方自治体との協定等に基づく連携を基盤に、生活保護受給者等の就労促進を図る「福祉から就労」支援事業を発展的に解消の上、平成25年度から新たに生活保護受給者等就労自立促進事業を実施。

さらに、平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行されたところであり、地方自治体にハローワークの常設窓口を増設する等、両機関が一体となった就労支援を推進することにより、支援対象者の就労による自立を促進する。



相談支援プロセスの概要



※ 上記の図表「相談支援プロセスの概要」(左側図)は、社会・援護局生活困窮者自立支援室にて作成。

図の中央は、自立相談支援機関が行う相談支援業務の流れ、左は自治体が行う手続等、右は地域における社会資源に求める役割を示している。

- ②包括的相談／振り分け
又は
- ⑤アセスメント

ここでハローワークにつなぐ場合は、専門相談窓口である生活保護受給者等就労自立促進事業担当窓口につなぐのではなく、ハローワークの一般相談窓口にて一般求職者としてつなぐことになる(自主的に求職活動を行うことが可能な者であるため。)

【生活保護受給者等就労自立促進事業との連携】

ここで必要に応じてハローワークの専門相談窓口である生活保護受給者等就労自立促進事業担当窓口につなぐ(=支援要請。自主的に求職活動を行うことが難しく、専門相談員であるハローワークの就職支援ナビゲーターによる担当者制の個別支援を、予約制により手厚く実施する必要がある者であるため。)

ハローワークでの円滑な支援のための
生活困窮者の就労準備状況チェックリスト

名前		
性別	(男・女)	年齢
		歳

- ・以下の1から20の各項目について、支援対象者がどのくらいできているかを判断し、「1. あてはまらない」から「5. あてはまる」の最も近い番号に○をつけてください。
- ・現状では該当する状況が生じていない項目、把握できていない項目であっても、もし項目に該当する状況になった場合、支援対象者はどの程度のことのできるかを判断し、全ての項目について○をつけてください。
- ・なお、項目で用いられている「支援者」とは、福祉事務所等の就労支援員等やハローワークの就職支援ナビゲーターを指します。

あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	ややあてはまる	あてはまる
---------	------------	-----------	---------	-------

【就労準備の基礎】				
No.				
1	支援者と約束した面談の日時を守ることができる	1	2	3
2	支援者と約束した面談に遅刻したり、欠席する場合、事前に連絡できる	1	2	3
3	これまでに、どのような仕事をしてきたのか、説明できる	1	2	3
4	携帯電話を持つなど、求人事業所から連絡を受けるための準備ができる	1	2	3
	小計			／20点
【就労支援を受ける際の姿勢】				
5	ハローワークのナビゲーターによる個別支援を受ける必要性を理解できる	1	2	3
6	支援者との面談で、適切な言葉づかいができる	1	2	3
7	支援者の助言に、素直に耳を傾けることができる	1	2	3
8	支援者から紹介された求人を、前向きに検討できる	1	2	3
	小計			／20点
【自分自身の理解と今後の展望】				
9	退職や失業の経緯をふり返り、その原因について考えてみるができる	1	2	3
10	求人の情報から、その求人事業所がどのような職場（仕事内容や職場環境）なのか、想像できる	1	2	3
11	仕事をすると、どのようなよいこと（健康、経済的自立、社会貢献、生きがい等）があるのか、想像できる	1	2	3
12	経歴や仕事の実績と関連づけて、希望する求人を選択した理由が説明できる	1	2	3
	小計			／20点
【自分に合った働き方の理解】				
13	これから、どのような労働条件（賃金、労働時間、勤務地等）で働きたいのか、説明できる	1	2	3
14	自分の生活環境（介護、育児、通院等）に合った働き方を説明できる	1	2	3
15	支援者に、働く上で配慮が必要な事項を相談できる	1	2	3
16	自分の体調や生活の状況に合わせて、無理なく通える地域で、求人を探すことができる	1	2	3
	小計			／20点
【就労への積極的な姿勢や柔軟性】				
17	思い通りにならないことがあっても、前向きに考えることができる	1	2	3
18	新聞や雑誌の求人広告など、身の回りにある求人情報に注意を向けることができる	1	2	3
19	目的意識を持って、仕事探しができる	1	2	3
20	これまでの仕事の経験をふり返り、何ができて何ができないのか、検討できる	1	2	3
	小計			／20点
	総計			／100点

生活保護受給者等就労自立促進事業の実績

【平成27年度(7月)まで】

平成27年度目標 就職件数 67,000件以上	①支援対象者			②就職件数			就職率②/①	
	平成27年度	平成26年度	前年度比	平成27年度	平成26年度	前年度比	平成27年度	平成26年度
生活保護受給者	23,884	21,768	9.7%増	15,078	13,163	14.5%増	63.1%	60.5%
児童扶養手当受給者	11,584	9,698	19.4%増	7,992	6,285	27.2%増	69.0%	64.8%
住居確保給付金受給者	1,880	2,399	21.6%減	1,323	1,586	16.6%減	70.4%	66.1%
生活困窮者(住居確保給付金受給者を除く)※	2,803	243	1053.5%増	1,317	108	1119.4%増	47.0%	44.4%
生活保護の相談段階の者	1,153	1,135	1.6%増	660	551	19.8%増	57.2%	48.5%
その他	751	768	2.2%減	487	455	7.0%増	64.8%	59.2%
計	42,055	36,011	16.8%増	26,857	22,148	21.3%増	63.9%	61.5%

※26年度はモデル事業